

**公益財団法人宮崎県暴力追放センター  
令和6年度事業報告書**

〔自 令和6年4月1日〕  
〔至 令和7年3月31日〕

**第1 事業概要**

公益財団法人宮崎県暴力追放センター（以下「センター」という。）の目的と事業の一層の定着化を図るとともに、暴力追放のための広報啓発活動及び暴力追放相談活動等を重点とした事業の充実を図り、県民総ぐるみによる暴力追放、暴力団排除活動を推進する。

**第2 事業実績**

**1 暴力団員等による不当な要求行為の被害者に対する支援事業（公1）**

**(1) 相談・助言事業**

① 相談委員による面接相談及び電話相談等受理活動

○ 受理態様

面接相談	117件
電話相談	136件
文書照会	0件
電子メール等	52件
合計	305件（前年比 マイナス46件）

※ 令和6年度相談受理状況分析参照

○ 処理結果

センター処理	304件
警察引継	0件
弁護士等引継	1件

○ 主な相談内容

- ・ 反社会的勢力の認定に関する相談、照会
- ・ 反社会的勢力に対する対応要領に関する相談

② 外部相談委員と連携した相談活動

専門的な知識を必要とする相談内容への対応を図るためにセンターの外部相談委員（非常勤）として、弁護士2名、少年指導委員1名、保護司1名の合計4名を委嘱した。

**(2) 少年保護活動事業**

警察、少年指導委員及び暴力追放推進員等と情報交換を行い少年保護の徹底を図った。

また、暴力団の反社会性について認識を高める目的で県内の中学・高校生に対し、全国暴力追放運動標語を募集し、327作品の応募があった。

なお、令和6年12月2日、鵬翔中学校を訪問し「令和6年全国暴力追放運動標語優秀作品賞」受賞者への表彰伝達を行った際、暴力団の危険性について講話を行った。

### (3) 暴力団離脱更生促進事業

令和6年8月21日「宮崎県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」の総会を開催し、警察本部をはじめ同協議会傘下の各機関と情報交換するなど、離脱希望者を把握した際の援助活動要領等について確認した。

また、服役中の暴力団員1名に対して、暴力団離脱指導を宮崎刑務所において2回実施した。

### (4) 被害者救済事業

① 暴力団対立抗争に起因するけん銃を使用した殺人事件が発生した暴力団事務所付近に居住する住民等の不安解消を図るため同事務所の使用差止に向けて訴訟手続を行った。

② 令和6年9月3日開催の令和6年度宮崎県犯罪被害者支援連絡協議会総会の出席など、宮崎県犯罪被害者等支援連絡協議会との情報交換等を行い連携強化を図った。

なお、「公益財団法人宮崎県暴力追放センター被害者見舞金支給規程」に基づく見舞金の支給事案及び暴力団を相手とする民事訴訟等の支援としての無利息貸付金の交付事案等はなかった。

## 2 暴力団員等による不当な行為に対する犯罪被害防止事業（公2）

### (1) 広報啓発事業

令和6年度は、日本相撲協会所属「琴恵光関」現役引退に伴い「天尊降臨ヒムカイザー」を新たな暴排キャラクターとして活用し、積極的な広報啓発を行った。

#### ① 広報資料の配付

全国暴力追放運動推進センターが発行する広報資料及びセンターにおいて作成した広報資料等を各地区暴追協議会等及び研修会の参加者等に配布し、センターの事業内容の周知と暴力団排除意識の高揚を図った。

#### ② 広報機関を活用した効果的な広報啓発活動の実施

テレビ、ラジオ出演等による広報啓発

- ・ MRTテレビ 「Check」への出演等 (2回)
- ・ UMKテレビ 「4時ドキ」「スマイル」への出演等 (3回)
- ・ MRTラジオ 「スクーパー」への出演 (7回)
- ・ FM宮崎 「ハイブリッド・モーニング」「耳が恋した」「Good Time」等への出演等 (5回)

#### ③ ホームページによる暴力団に関する情報の提供

- 事業内容
- 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対する対応要領
- 暴力相談窓口の案内
- 不当要求防止責任者講習開催日程案内
- 暴追広報CM動画等

を掲示し、各種情報発信の強化を図った。

- ④ 電子メール・FAX・郵送による暴力団等に関する情報の提供  
毎月1回、賛助会員に対して、センター作成の「暴迫情報」を送信又は送付し、暴力団等による不当要求の手口や対応要領及び被害事例等の情報を提供した。
- ⑤ 暴力追放運動功労者・団体等の表彰
  - 暴力追放運動推進功労
    - ・ 全国表彰 ～ 個人（銅賞）1名
    - ・ 九州管区表彰 ～ 個人1名
    - ・ 宮崎県表彰 ～ 個人6名 1団体
  - 暴力団排除標語優秀作品
    - ・ 全国コンクール表彰（優秀賞） ～ 1名
    - ・ 宮崎県コンクール表彰 ～ 3名

## (2) 民間暴力団排除団体等への支援事業

- ① 不当購読要求一斉拒否運動の実施  
宮崎、日南、串間、東諸高岡、西都、高鍋、日向、延岡、高千穂の9地区暴力追放協議会と協同して取り組み、合計370事業所の委任を受け、機関誌等発行元5社に対して民暴研究会所属の弁護士3名連名による不当購読要求拒絶通知書を発送した。  
(都城地区暴力追放協議会は独自に実施)
- ② 事業所等における暴力団対策研修会等における講習の実施  
事業所等からの要請を受けて研修会に講師として参加し、暴力団等反社会的勢力の現状や不当要求防止対策等に関する講話を次の事業所等で実施した。
  - 令和6年7月3日 宮崎県銀行警察連絡協議会
  - 令和6年7月25日 日向地区金融機関防犯総会
  - 令和6年8月7日 生保警察連絡協議会
  - 令和6年8月27日 大林組
  - 令和7年1月16日 宮崎県レンタカー協会
  - 令和7年2月15日 宮崎県損害保険防犯対策協議会
- ③ 行政対象暴力対策研修会等における講習の実施  
宮崎県等の行政機関からの要請を受け、職員等に対して暴力団等反社会的勢力による行政機関を対象とした不当要求行為の実態や対応要領等に関する講習を次のとおり実施した。
  - 令和6年8月27日 宮崎県税・総務事務所
  - 令和6年10月4日 宮崎県警察学校
  - 令和6年11月21日 九州地方整備局宮崎河川国道事務所

#### ④ 暴力追放活動の連携・支援

##### ○ 各地区暴力団等追放協議会との連携強化

協議会総会等に参加するとともに令和7年1月24日に地区協議会事務担当者研修会を開催した。

また、各地区協議会総会等に次のとおり出席した。

- ・ 令和6年5月22日開催「東諸・高岡地区総会」
- ・ 令和6年5月27日開催「日向地区総会」
- ・ 令和6年5月29日開催「延岡地区総会」
- ・ 令和6年7月3日開催「都城地区総会」
- ・ 令和5年7月12日開催「日南地区総会」
- ・ 令和6年7月31日開催「高千穂地区総会」
- ・ 令和6年10月9日開催「東諸・高岡地区安全で安心なまちづくり推進大会」

##### ○ 暴力団排除モデル地区等との連携強化

令和6年12月5日に実施された暴力団排除モデル地区内暴排キャンペーンにおける広報物品の支援を行うとともに次の協議会等に参加した。

- ・ 令和6年8月20日開催「魅力あふれるクリーンな繁華街作りのための連絡協議会」
- ・ 令和6年12月5日開催「都城地区みかじめ料等縁切り同盟発足式及び総決起集会パレード」

※ みかじめ料等縁切り同盟ステッカー寄贈

##### ○ 資器材の提供

- ・ 令和6年12月5日実施された「宮崎地区繁華街健全化推進広報啓発キャンペーン」に暴排啓発品を寄贈した。
- ・ 暴排ビデオ・DVD等の講習用教材を購入して視聴覚教材の充実を図り、事業所や各種団体からの要請により、当センターが保有する暴力追放運動用タスキ・DVD等の資器材を提供し、活動を積極的に支援した。

#### (3) 少年指導委員に対する研修事業

令和7年1月14日、宮崎県警察本部において開催された「宮崎県少年指導委員研修会」に参加し、暴力団から少年を守るための活動の重要性等について講話した。

#### (4) 不当要求情報管理機関への支援事業

- 令和6年7月3日開催「宮崎県銀行警察連絡協議会運営委員会」
- 令和6年12月4日開催「宮崎県証券警察連絡協議会」

に参加し、連携強化を図るとともに情報提供を行うなど活動を支援した。

#### (5) 調査・研究活動事業

- ① 民暴研究会における調査・研究活動

令和6年10月24日、宮崎県警察本部において、センター・宮崎県警察・宮崎県弁護士会民事介入暴力対策委員会の3者による宮崎県民暴研究会総会を開催した。

また、全国規模で開催される民事介入暴力対策大会等については、次に掲げるオンライン開催会議に参加し、民事介入暴力の実態把握や対処方法や判例の傾向等の研修に努めた。

- 民事介入暴力対策福岡大会（令和6年7月12日WEB開催）
- 民事介入暴力対策群馬大会（令和6年11月8日WEB開催）

② 都道府県暴力追放センターとの連携強化

- 全国暴力追放センター相談委員・責任者講習担当研修会  
(令和6年4月25日東京都開催)
- 九州ブロック暴力追放センター連絡協議会定例会  
(令和6年7月23日福岡県開催)
- 全国暴力追放センター専務理事研修会  
(令和6年9月25日東京都開催)

③ 暴力追放推進員の効果的運用

暴力追放推進員26名に対し、暴排研修資料を送付し、連携強化と活動の促進を図った。

(6) 不当要求防止責任者講習等事業

① 責任者講習

暴力団対策法に基づき、宮崎県公安委員会の委託を受けて、警察署単位で選任されている事業所の不当要求防止責任者等に対して、不当要求被害防止のための責任者講習を計画的に実施した。

- 年間30回、953名（前年比マイナス67名）に対して実施
- 各種教材、資料等の配布
- 宮崎県弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士等による不当要求防止対策講話の実施

② 広報啓発活動

天尊降臨ヒムカイザーを起用し、事業所における不当要求防止責任者の選任拡大のため、テレビ・ラジオ等による広報啓発活動を実施した。

- テレビによる広報啓発活動
  - ・ MRTテレビによるコマーシャル～年間 50回実施
  - ・ UMKテレビによるコマーシャル～年間 50回実施
- ラジオによる広報啓発活動
  - ・ MRTラジオによるコマーシャル～年間 70回実施
  - ・ FM宮崎によるコマーシャル ～年間 80回実施